

【第2期地域福祉計画】パブリックコメント意見・回答

実施期間：令和8年2月18日～3月3日

	該当ページ	ご意見の概要	回答
1件目		近年の社会問題になっている「家族介護者」や「ヤングケアラー」といった内容を含めることはできるか。	以下の文言を追加しました。 70ページ 高齢者への包括的支援 ・高齢者本人と 家族介護者（ヤングケアラーを含む） など、世帯全体を支えるため、関係機関との連携を図ります。
		外国人に配慮した内容を含めることはできるか。	以下の文言を追加しました。 74ページ 市の取り組み ・ 外国語にも対応したハザードマップの周知と更新を行います。 75ページ バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 ・～高齢者や障害のある人、 外国人など 、すべての人が快適に使用することができるよう～
2件目		「ペットと飼い主を取り巻く環境や課題」について、計画内で位置づけることは可能か。	貴重なご意見ありがとうございます。 福祉分野の上位計画である本計画に直接明記はいたしません が、関係部局や関連団体と連携し、課題解決に努めて参ります。
3件目		「高齢者や障害者の社会的孤立」「ゴミ屋敷問題」「猫の多投飼育崩壊」「ペットの遺棄」といった複合的課題への対応について。	貴重なご意見ありがとうございます。 福祉分野の上位計画である本計画に直接明記はいたしません が、関係部局や関連団体と連携し、課題解決に努めて参ります。
4件目	65ページ	第4章 基本目標2（2）市民活動・ボランティアの参加の促進 具体的事業 内容に以下の文章を加えていただきたい。 「活動の持続可能な体制作りのため、人的資源および相応な財源の確保のための取り組みを推進します。」	以下の文言を追加しました。 65ページ 市の取り組み ・ 活動の持続可能な体制作りのため、人的資源および相応な財源の確保のための取り組みを推進します。